

川南町議会・令和7年12月定例会一般質問【江藤 宗武 議員】

(令和7年12月9日 午前9時00分 開始)

○議員（江藤 宗武議員） まず初めに、本日発生いたしました青森県の地震による被災された皆様に、慎んでお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活が取り戻されますことをお祈り申し上げます。

それでは、初当選後、初めての一般質問の機会をいただきました。関係各位の皆様に感謝申し上げ、通告書に従い質問いたします。

先日の新聞に、農業従事者数が100万人を割ったとの記事がございました。地球温暖化により高温障害、農業全体に悪影響を及ぼしているが、本町の基幹産業である農業を今後どのような政策を行うのか、お伺いいたします。

あの質問は、下の質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

今後の農業政策の展開等の前に、我が国の農業を取り巻く環境をかんがみますと、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農業者の減少・高齢化がより深刻化を増すとともに、温暖化による生産物の生育等に甚大な被害が頻繁にもたらされております。

加えてグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害や家畜伝染病の対応など、まさに様々な課題に直面している状況にあります。

このような課題を踏まえ、今後の農業政策におきましては、担い手の確保と経営体の大規模化・組織化や、スマート農業の導入で省力化並びに収益性の向上を推進することと同時に、農林水産物の輸出強化や農業用施設更新の加速化に加え、ブランド力、販路力を持った産地づくり等が重要であると捉えています。

○議員（江藤 宗武議員） では、続きまして、次の質問に行かせていただきます。

東京オリンピックを境に食の欧米化が進み、本町もその波に乗り、昭和40年代後半頃からブロイラー、豚、和牛を専業で始めてきた経緯がございますが、今後の畜産業の見通しをどう考えるか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えします。

議員も御承知のとおり、本町の農業産出額約250億円における畜産業の比重は極めて高く、その7割強を占めています。その中身におきましては、ブロイラーや鶏卵生産である養鶏業と養豚業が特に大きな割合を占めています。

加えて、肉用牛の繁殖、肥育生産や酪農業も盛んでありますことは、御承知のとおりですが、いずれにしましても、畜産業全般におけるその役割と重要性は、今後も高いものであると捉えています。

一方で、担い手の減少や円安等を背景にした飼料費の高騰、鳥インフルエンザ等の防疫

リスクなど、長年にわたる構造的な課題を抱え続けたままの状態であります。

このようなことから、畜産業を取り巻く環境は厳しいものであると認識しております。なお、畜種ごとの見通し等につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

まず、採卵鶏の見通しにつきまして申し上げます。国や業界の需給見通しでは、高病原性鳥インフルエンザなどの発生シーズンの影響で、供給が絞られ、高値圏が続くと分析されております。

次に、ブロイラー、肉用若鳥の見通しでございます。消費面では鳥肉は需要が強く、食肉全体での代替需要が発生しやすいと言われております。現在の物価高にもよりますが、家計の節約ニーズで鳥肉が選ばれやすい状況にあるようです。

ただし、高病原性鳥インフルエンザの流行や飼料コスト上昇は、供給利益に影響しますので、楽観視はできないと考えます。

続いて、養豚の見通しですが、飼料価格やエネルギー費上昇がコスト構造を圧迫しており、採算悪化で経営の集約化が進む傾向にあるようです。国内の養豚農業実態調査でも、コスト上昇と利益圧迫が指摘されております。

次に、肉用繁殖牛、肉用肥育牛（宮崎牛を含みます）の見通しでございます。宮崎県は肉用牛、和牛で全国上位の飼育頭数とブランド力を持ち、海外への輸出も増加しております。昨年度であります令和6年度は、県産牛肉の輸出量が過去最高を記録しました。宮崎牛ブランドは強みであり、海外需要の取り込みが今後も期待される一方、輸入を中心とする飼料費や人手不足、気候変動の影響が課題であると考えております。

最後に酪農、乳牛の見通しですが、県内の酪農戸数、乳牛頭数は減少傾向で、後継牛不足や飼料コスト上昇が懸念材料とされております。入荷交渉や出荷調整など、制度的対応の動きもありますが、基盤維持は厳しい状況にあると見通されております。

以上、結論としましては、畜産業全体を見通した場合、明るい見通しが存在する一方で、構造的な問題も含む厳しさは、今後も続くものと考えております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） ありがとうございます。

では、続きまして、3番目の質問にいきたいと思います。

現在、2025年11月現在、川南町内で和牛繁殖農家が83軒ございまして、母牛頭数が2,507頭飼養されております。今、川南町内の1軒当たりの飼養頭数は約30頭飼養されているということになります。

宮崎牛については、ヨーロッパのステーキコンクールで、西都市の有田牧畜産業が金賞を頂いたり、今年になってアカデミー賞受式時のシェフが宮崎県に来県されまして、都農のミヤチク工場などを視察され、今後期待されるような状況も見られますが、全国的に衰退する畜産において、本町の和牛繁殖農家が生産を持続していくには、どのような取組が

必要と考えますか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

川南町が和牛、宮崎牛等の生産地としてその生産を維持・強化するためには、生産者の皆様をはじめ、町、県、民間が今後も引き続き連携して取り組むことが重要であると考えます。

なお、その優先対策としましては、繁殖基盤の維持・強化、後継者確保、飼料コストリスク対策、品質・ブランド維持の体制強化の4点上げられます。これらを支える補助施策として、スマート農業の推進、協働による施設や機械の利用促進等が考えられます。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足で説明を申し上げます。

和牛の子牛相場の直近データで申し上げますと、11月の黒毛和種の子牛価格、全国の市場の平均でございますが、昨年同月比でございます。38.3%高の72万9809円、70万円を超えるのは2022年4月以来のようございます。

その背景には、経営難や高齢化で繁殖農家の離農が続く中、競りにかけられる子牛の数が減少、さらに減るのではとの不安感が相場を押し上げたとの見方であります。

低迷している枝肉相場、肥育牛の相場とは全く逆の動きを見せており、繁殖農家が減れば子牛の上場が減るとの思惑から、子牛の買いが集中しているものと考えます。

なお、いずれにしましても、本町は、本県の中でも和牛生産が盛んな地域の一つであります。このようなことから、本年度におきましても、国や県、JA等関係機関との連携強化に加え、本町の単独事業として取り組んでおります川南町自給飼料活用推進事業補助金、予算総額が500万円でございます。これや、川南産肉用牛の消費拡大事業の展開、川南町肉用牛受精卵移植推進事業と、川南町肥育元牛導入対策事業に加え、今回の一般会計補正予算にて増額計上しております川南町優良繁殖雌牛導入等補助金など、和牛産地として維持するための施策を各種展開しておりますが、今後も情報等の収集や分析に努め、より効果的な支援等の取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 子牛の数が減少しまして、相場が上がるということ自体はいいことばかりではないので、今後の情報分析に努めて、支援等検討を願いたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

施設園芸については、トレーニングハウスがございますが、畜産業の後継者育成については、どう考えているか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えします。

農業全体において、後継者等の担い手を育成することは、産地を維持し、町の経済を支えることに寄与すると同時に、国内における食料の安定供給を担うという意味におきまし

ても、大変重要なことであると認識しています。

特に、畜産分野においては、新規参入が困難な面もありますが、生産者の減少は本町の基幹産業の盛衰に直結するものであると考えますので、国県との連携や国庫事業や町単独事業を活用した支援により、担い手確保を図っていきたいと考えます。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

ピーマンなどの施設野菜につきましては、本町をはじめ県内外においてトレーニングハウス制度が充実しておりますが、担い手の確保に一定の成果を上げてきているところですが、畜産や果樹、露地野菜においては、施設の設備投資や土地の確保、経営開始後の収入確保等の問題が新規参入者への参入障壁となっており、トレーニングハウスで培ったノウハウを横展開できていないところでございます。

このような状況は、県におきましても喫緊の課題と認識されており、畜産や果樹、露地野菜の後継者確保として、経営の第三者承継支援の充実が検討されているところです。

本町におきましても、県や県農業振興公社、JA等と連携し、第三者承継支援について検討していきたいと考えます。

なお、親元就農者については、引き続き国の令和6年度補正予算で新規参入者と同等レベルの支援として創設されました機械等の導入や、施設の改善に対する支援策の活用のほか、町単独事業等の実施により、承継時の経営安定化に対する支援を行ってまいります。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 現在、畜産農家は初期投資がやっぱり一番ネックになっていて、新規で参入するということがなかなかできないと思われます。でも、現在、今農家戸数が減りまして、少々の牛舎の整備さえすれば、既存の施設でも利用しながら、そこに新規参入で入るような事業承継等も早急に考えてやっていただきたいと思います。

では、次の質問に参ります。

米増産方式が、一転して今までと同様に需給生産を基本としていますが、WCSの作付面積の減少が予想されますが、町としては現状をどのように捉え、どのような対策を検討しているのかをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えいたします。

WCSは、稲の茎葉と穂を丸ごと収穫し、乳酸発酵させて作る家畜用飼料のことですが、この技術を海外ではホールクロップサイレージと呼び、日本では頭文字WCSを略して表現しておりますが、同時に飼料自給率向上に貢献する技術としても注目されています。

議員も御承知のとおり、昨年、2024年産並びに本年産の主食用米は、生産量並びに取引額が過去に例を見ないほどの増加傾向にあり、その影響からWCS飼料の作付面積等の減少が懸念されております。

この2年のみで申し上げますと、食用米、生産者にとって収入増加のチャンスですが、

その価格上昇が一般消費者に与える影響も考慮する必要がある一方で、WCSの供給が減ることは、各地の飼料コスト上昇につながるため、経営的に影響を及ぼすものと考えます。

なお、詳細な内容につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 江藤議員の御質問にお答えします。

本町の水田におけるWCS飼料米の作付面積については、令和6年度産のWCSが315ヘクタール、飼料用米が85ヘクタールで、合計400ヘクタールでございます。

令和7年度産のWCSが298ヘクタールで、17ヘクタールの減少、飼料用米が81ヘクタールで4ヘクタールの減少、合計379ヘクタールで、合わせますと21ヘクタール減少しました。

なお、現在のところ、令和8年度産につきましては、主食用米作付の増加に伴い、令和7年度産よりも減少する見込みですが、今後の国の政策や米価の動向等にもよりますので、流動的な状況であるというのが現状だと思います。

結論としましては、主食用米とWCS飼料米の作付状況を的確に把握し、本町の特性や経済状況に応じた柔軟な対策を講じることが不可欠であると考えます。

今後も、農業と畜産業の両面からの支援と連携の推進を図ってまいりたいと思います。  
以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 産業課長に質問を追加したいと思います。

本町の特性や経済状況に応じた柔軟な対策とは、具体的にどのようなことか、お伺いいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 江藤議員の御質問にお答えします。

農林水産省は、先月の27日、食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催し、令和8年度の畜産酪農政策の議論を本格化させ始めました。なお、出席したJA全国中央会の藤間常務から、繁殖経営について、子牛価格は頭数減少により上げ基調だが、離農が加速しており厳しい状況と指摘。生産基盤を維持するため、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格は、再生産が確保できる水準に設定するよう求めたとのことであります。

このように、本町だけでなく、国内全体としても肉用牛繁殖農家の離農が進んでいることが見て取れる状況においては、国の畜産政策を今後も注視しながら、町としても適切な対応を講じてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） 今した質問の答えにはなっていないような気もいたしますが、町内ではWCSのおかげで米農家も畜産農家も大変助かっております。自給飼料生産という状況の中で。

令和9年以降の水田活用資金の予算もまだ確保されていない状況でございますので、WCS飼料用稻の、今、現状の補助金なりを継続していただけるよう国に要望できないか、よろしくお願ひいたします。

聞くところによると、全国町村会では、以前こんな要望を国に上げてたというのをお伺いいたしましたので、地域で、せめて西都児湯地域で足並みをそろえて、そういう要望を国にやっていけるような状況にしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

( 午前 9 時29分 終了 )